

## 一般社団法人日本人形協会 全国理事会

令和3年5月27日(木) 東京・上野



一般社団法人日本人形協会（金林健史会長／加盟304社）は、5月27日(木)、東京都台東区にある東天紅上野店にて、全国理事会を開催した。

新型コロナウイルス感染症が拡大し、政府から緊急事態宣言が発出されるなかでの会合とな

ったため、今回はウェブ会議ツールのZoomを導入した初の全国理事会となった。

まず、本年4月に事務局長に就任した小菅章次氏より、現在の理事数33名のうち、理事会の出席者が24名（監事1名と事務局長含む）で、定款第33条の定足数に達しているとの報告があった。

続いて金林健史会長が挨拶し、次のように述べた。

「本日はご出席いただき誠にありがとうございます。コロナ禍で理事会がなかなか開催できない状況でしたが、今回は新たな試みとしてウェブ会議を導入し、リモートと会場を使ったハイブリッド形式で開催させていただきました。業界においては、五月商戦の終盤で緊急事態宣言が発出された地域もあり、百貨店が閉まるなど、影響を受けているところもあります。協会としてできることは限られている

と思いますが、何かしなければならぬという思いが強いです。啓蒙や宣伝活動を含め、何をしていくべきかを考える機会にしたい。また皆さんから率直なご意見をいただきたい。」

山田徳兵衛専務理事が進行役となり、議案の審議に入った。

### 【第1号議案】 今期の収支見込み

長谷川公章財務委員長より、次の報告があった。

「今年度の収入合計は4千9百54万1420円、支出合計は4千9百47万8000円で収支差額はプラス7万6200円となる見込み。『にんぎょう日本』の広告収入がマイナス2百96万3千円。その他の事業収入がマイナス180万円と、減収が大き目立った部分があるが、支出も削減の方向で努力をしたため、収支は微増となる見込みだ。」

小菅事務局長から、「減収が目立った部分もあるが、証紙収入がプラスで、包装紙やお手入れセット等の物販が順調なため36万円の増収となっている」との補足があった。

### 【第2号議案】

各委員会の報告及び審議事項  
■消費者保護委員会

山田徳兵衛委員長からの報告内容は次の通り。

「昨年夏に使用禁止用語・使用制限用語に関するアンケートを実施し、取りまとめたところ。会議がなかなかできない状況だが、ウェブ会議等を活用して進めていきたいと考えている。」

### ■節句人形アドバイザー資格審査委員会

吉田哲也委員長より、10月5日(火)に東京会場にて節句人形アドバイザー試験を実施する予定との発表があった。ただし、コロナの状況次第で中止の可能性もある。今年度は東京会場であるため、他地区での試験も可能となっている。希望がある支部は、事務局へできるだけ早く申し出ていただきたいとの要望があった。

また更新事業については今年もアンケートを実施し、その結果を「にんぎょう日本」に掲載したいとの報告があった。アンケート内容は6月7日(月)に開催するウェブ会議で詰める。

### ■広報委員会

河原雅人委員長は理事ではないため、代理を務めた戸塚大介理事から報告があった。

「コロナ禍で理事会が開催されなかったため、報告が遅くなったが、12月に金林会長、監事の倉片順司氏と河原委員長と戸塚でウェブ会議を実施し、今期は写真コンテストを開催することが決定した。10年前にも協会としてコンテストを実施。消費者の生の声や姿が見え、今後の購入者への訴求を高めるのが目的。消費者に節句を祝ってもらい、薄れつつある節句文化を啓蒙したいという狙いもある。コ



ロナ禍で日本古来から続く、厄除けのための節句文化を見直していただくことを目的としている。

写真の応募期間は、昨年1月から5月の節句後まで。資料にあるプレスリリースとともに三月・五月合同のチラシを作成し、消費者の周知に努めた。プレスリリースは2月頃に約500社に配信。雛人形は71サイトで、五月人形は55サイトにて掲載していた（販売店含む）。同じ頃に会員各社にチラシを配布させていた。

『こんな時代だから、雛人形・五月人形を家で飾ろう』という



時代に合わせたテーマに設定し、募集した。三月、五月それぞれ10名を選考し、賞品（クオカード1000円）を配布した。応募方法については、今回はすべてのデータの送付として、郵送でのやり取りは効率を図るためになくした。

雛人形はすでに選考が終了し、賞品も送付済み。ホームページへの掲載は7月上旬を目指して進めているところだ。選考した写真については今後も使わせていただけるように、同意書を作成し入選者から返送いただいている状況である。

雛祭りコンテストは158件の応募があった。子どもの日は149件で合計307件で、今後活動する上で必要な写真は十分集まったと認識している」と戸塚氏は報告。最後に経費等について「広報委員会の年間活動費400万円内に納めることができた」との報告がされた。

### ■編集委員会

暑中見舞いの広告出稿の依頼と、各支部で順番制となっていて表紙広告の出稿について、協力をお願いしたい旨の発言があ

った。また展示会のシーズンとなったこともあり、昨年は取材に行けなかったが今年は各地に赴く旨が報告された。

片岡恭一編集委員長より、昨年6月に入局した編集スタッフを紹介され、挨拶をした。

最後に、編集会議も現在、会議室とリモートを併用したハイブリッド形式で実施していることを報告。全国各地からウェブ会議への参加を呼び掛けた。

### ■節句人形工芸士委員会

松崎光正委員長より、次のような報告があった。

「昨年は節句人形工芸士展の開催年には該当しなかったため、目立った活動はなかったが、今年には工芸士展が開催される年に当たるため、それに向けて準備を進めたいところ。開催方法も含めて検討中で、リモート等で皆さんの意見を伺って一から考えなくてはならないと考えている。今期は名古屋で名古屋節句飾が伝統的工芸品に指定された。東京でも江戸押絵として羽子板が伝統的工芸品の指定を受けた。伝統工芸士の数が増えていると思う。協会独自の『節句人形工

芸士」との整合性を一度考え直さないといけない時期にきている。今後審議していきたい。

■特別委員会

（一般社団法人日本の節句文化を継承する会）

徳永深二会長から、令和2年度から令和3年度にかけての主な活動内容が資料に基づいて報告された。

「令和2年10月、文部科学省が国指定の重要無形民俗文化財の拡充と見直しをするとの報道を受けて、萩生田光一文部科学大臣宛の嘆願書を作成。同年12月には、日本の節句文化を継承する議員連盟、文化庁の担当部署、当会理事との懇談会を開催した。12月22日に萩生田文部科学大臣に嘆願書を提出。議員連盟からも要望書が提出された。

今年2月には、参議院議長公邸にて山東昭子議長に嘆願書を提出。3月には、元ユネスコ事務局長の松浦晃一郎氏と面会。ユネスコ登録へのアドバイスを頂く。さらに衆議院議長公邸に、大島理森議長に嘆願書を提出した。4月に、国指定の重要指定無形民俗文化財の拡充案が国会

で可決されたため、今後も指定に向けて積極的に動いていく予定。ユネスコ登録の活動を全国規模に拡充していきたい。また、日本博『節句JAPAN』を機に作成された五節句アニメ動画も活用しながら、活動を進めていく」との報告があった。

【第3号議案】

各支部の報告・提案について

・北海道支部 小川支部長より

「今年、雪まつりが開催されるとしたら、協会から協賛金を出していただけるか」との質問があり、金林会長から「来季の予算を組む際に検討する」との回答があった。

・九州支部 青木支部長より

自然災害における会員販売店の被害状況について説明があり、会員が被災にあった場合の災害見舞金の規程について質問があった。金林会長は「会員に対する見舞金の規程はないが、これまで東日本大震災、熊本地震の際、支給してきた。明らかな被害があった場合には、会長と専務理事の判断において見舞金支給の有無を決定していることもあるが、都度理事会で審議させ

ていただきたい。」

【その他】

資料として配布された「お客様との継続的な関係構築のために『未来へ贈る手紙』（案）」について小菅事務局長より「節句人形ご購入のお客様への『未来へ贈る手紙（案）』を祖父母からお孫さんの元へ、5年後に届くシステムをノベルティとして検討している。お客様との関係を継続させつつ5年後のランドセル商戦に向けて種まきにもなる」等と説明があった後、ランドセルを小売りしている販売店に意見を求めた。会場からさまざまな意見があり、広報委員会が扱うこととなった。

最後に、出席者全員から今シーズンの傾向や次期について話があり、活発な意見交換がされた。

全国理事会議案の審議はすべて終了となり、議長は閉会を宣した。今回、懇親会は中止となり、理事会終了後は即解散となった。

今回は8月26日に、全国理事会と通常総会が行われる予定だが開催場所は未定。

以上

理事会出席者

◆会場出席（理事10名）

東京

金林健史・山田徳兵衛  
片岡恭一・河原義久  
美濃村和男・松崎光正  
長谷川公章・鈴木順一朗

埼玉

関口典宏

九州

青木資行

◆リモート出席（理事12名）

北海道

小川良吉

東北

阿部龍太

北陸

高田知木

埼玉

山田一徳・吉田哲也

埼玉

戸塚大介

大阪

増村和行・又吉康隆

中国

徳永深二・村上正弘  
渡辺要市・高谷昌弘

事務局

小菅章次

監事

倉片順司（会場出席）  
順不同・敬称略

計24名（内監事1名）